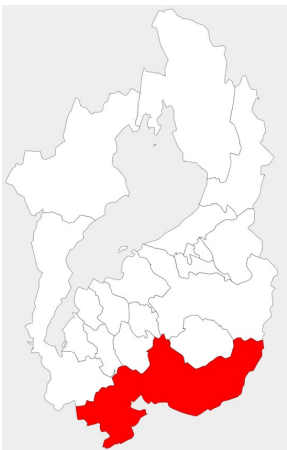


甲賀市給食外部搬入特区

都道府県名：	滋賀県	
申請主体名：	甲賀市	
区域の範囲：	甲賀市の全域	
特区の概要：	<p>甲賀市では、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化等により、特に3歳未満児の保育ニーズが増大しており、保育サービスや子育て支援施策の充実を図る必要がある。</p> <p>本特例措置を活用して、1つの保育所で一括して給食の調理を行い、各保育所・認定こども園へ搬入することにより、調理員配置や材料購入等の合理化を図り、それにより節減された経費で保育士の確保等、保育サービスや子育て支援施策の充実を図ることで、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整え、仕事と子育ての両立を支援する。さらに、食材の一括購入を通して地元産の食材を積極的に取り入れ、地産地消の促進や地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・ 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業 	



楽しい給食の時間



給食指導の様子